

社会保険

あいち

〇-----
として保管しましょう
-----〇



二川宿本陣資料館(豊橋市)

《今月の主な内容》

- オンライン事業所年金情報サービスを開始しました
- 協会けんぽの「生活習慣病予防健診」の3つのメリット
- 令和5年度健康保険料率・介護保険料率が変更になります
- 日本年金機構 街角の年金相談センター「千種」が「栄」に移転します
- 職場の「健康づくり講演会」の講師を紹介します
- 社会保険健歩大会（ウォーキング）開催のお知らせ

〔 事業所の名称や所在地を変更されました際には、「事業所名称・所在地等変更届」を
愛知県社会保険協会へご提出くださいますようお願いいたします。〕
なお、届書の様式は愛知県社会保険協会のホームページに掲載しております。

No. **556**

2023年3月

(隔月発行)

職場内で回覧しましょう

オンライン事業所年金情報サービスを開始しました

令和5年(2023年)1月から、事業主の方が毎月の社会保険料額等の情報(※)をオンラインで取得できる、オンライン事業所年金情報サービスを開始しました。

利用いただくにはGビズIDを利用し、e-Govのマイページから利用申込みが必要です。

(※) 社会保険料額情報、増減内訳書、算出内訳書、決定通知書、届出に必要な被保険者データ

メリット
1

紙の通知書よりも早く受け取り・確認が可能

納入告知書等の到着前に毎月の社会保険料額を確認できるなど、これまでよりも早く各種情報・通知書の受け取り・確認ができます。

メリット
2

定期的に受け取りが可能

一度申し込みをいただければ、定期的にお送りします。
これまでのように随時、電話等でご連絡いただく必要はありません。

メリット
3

データの活用が可能

電子データで受け取れるため、社内システムで取り込み、自社で保有するデータとの突合を行う等、業務の効率化を図ることができます。

利用方法はカンタン



GビズIDとは？

デジタル庁が運営している認証システムです。

1つのアカウント(ID・パスワード)で複数の行政手続きが可能となるサービスで、無料で利用することができます。GビズIDプライム※の発行には2週間程度を要しますので、ご準備ください。

GビズIDの詳しい内容、手続きはGビズIDのホームページをご覧ください。

※GビズIDで取得できるアカウントの一つ。社会保険の手続きには「GビズIDプライム」を取得してください。



GビズID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>

オンライン事業所年金情報サービスの利用方法等については、日本年金機構ホームページをご覧ください



日本年金機構 オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

資格取得届提出の際、 事業所番号の記入漏れにご注意ください

新たに被保険者となる方を採用した際にご提出いただく「被保険者資格取得届」には、事業所の「事業所整理記号」と併せて「**事業所番号**」をご記入ください。

「**事業所番号**」は記入漏れが多い項目ですので、ご協力をお願いします。

※ 事業所番号は、適用通知書や納入告知書からご確認いただけます。

様式コード		健康保険 厚生年金保険 厚生年金保険		被保険者資格取得届 70歳以上被用者該当届	
2 2 0 0					
令和 年 月 日提出					
提出者記入欄	事業所整理記号	事業所番号			
	届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。				
	事業所所在地				
	事業所名称				
	事業主氏名				

5ケタの事業所番号をご記入ください。
記入例：「00803」

基礎年金番号通知書や年金手帳を 紛失 または き損したとき

基礎年金番号通知書や年金手帳を紛失またはき損したとき、または届出によらず、住民基本台帳ネットワークの異動情報に基づき氏名の変更が行われたときは、個人番号または基礎年金番号を記載した申請書を提出し、基礎年金番号通知書の再交付を申請することが可能です。次のようなケースは再交付の手続きを行います。

雇用（入社）の際、個人番号を有さない従業員へ基礎年金番号がわかる書類を提出するように伝えたところ、基礎年金番号通知書や年金手帳を紛失したとの申出があり、厚生年金保険へ加入させるための「被保険者資格取得届」に「基礎年金番号」が記入できない。

⇒この場合、「基礎年金番号通知書再交付申請書」の「現に被保険者として使用されている（または最後に被保険者として使用された）事業所の名称、所在地（または船舶所有者の氏名、住所）」欄には、入社する直前に被保険者として使用されていた事業所の名称、所在地等を記入するよう従業員の方へお伝えください。

また、「被保険者資格取得届」と「基礎年金番号通知書再交付申請書」は一緒に提出してください。

留意事項

1. 共済組合のみ加入の方は、「基礎年金番号通知書（共済組合用）」の再交付を請求することとなります。この場合、お近くの年金事務所へご相談ください。
2. 基礎年金番号通知書を再交付する際は、原則、日本年金機構で管理している住所あてに送付しています。ただし、海外居住者等の場合は、事業所あてに送付します。
申請者※がご本人であることが確認できる身分証明書等を年金事務所の窓口を持参された場合に限り、窓口での交付が可能です。
※申請者とは、基礎年金番号通知書再交付申請書に氏名を記入された方になります。

また、ご本人が申請できない場合でも、次の代理人の方に限り窓口交付が可能です。

- ・ 社会保険労務士、社会保険労務士の代理の方
- ・ 法定代理人（法定代理人であることがわかる書類の持参が必要です）
- ・ 事業主、事業主の代理の事務員（事業主を通じて申請書を提出されたもの）

協会けんぽの

「生活習慣病予防健診」の3つのメリット

協会けんぽでは、**35歳～74歳の被保険者の方を対象**に「生活習慣病予防健診」を実施しています。対象者のいる事業所様には、3月末から4月上旬にかけてご案内いたします。一年に一度の定期健診(事業者健診)として利用でき、がん検診もまとめて受診できる充実した内容となっておりますのでぜひご利用ください。

1 令和5年4月1日から自己負担額がさらにお安くなります！

検査項目	協会けんぽの 生活習慣病予防健診	定期健診(事業者健診)
労働安全衛生法上の定期健診	○	○
大腸がん検診	○	×
胃がん検診	○	×
自己負担額	最高7,169円 ↓ 最高 5,282円	愛知県内の平均価格 約8,000円 (健診機関により異なります。)

令和5年4月1日からは
自己負担額が従来より「**1,887円**」もお得になります！

2 婦人科検診・付加健診の費用補助もあり！

3 お申し込みは健診機関へ電話するだけ！

健診機関一覧は、協会けんぽホームページに掲載しています。

協会けんぽ愛知 生活習慣病予防健診機関一覧

Q 検索



令和5年度 健康保険料率・介護保険料率が変更になります

愛知支部の**健康保険料率**は**変更**となります。

介護保険料率も**変更**となります。

皆さまのご理解をお願い申し上げます。



令和5年2月分(3月納付分)まで

9.93%

健康保険料率



令和5年3月分(4月納付分)から

10.01%

令和5年2月分(3月納付分)まで

1.64%

介護保険料率



令和5年3月分(4月納付分)から

1.82%

「令和5年度保険料額表」は
協会けんぽHPで確認できます

協会けんぽ 令和5年度料額表

検索

介護保険料
について

40歳～64歳の方は介護保険
第2号被保険者として、健康
保険料と合わせて介護保険
料が徴収されます。

健康保険料率は皆さまの 健康への取り組みで変わります！



各都道府県の健康保険料率は、地域の医療費等に基づいて算出し
決定しています。加入者の皆さまお一人おひとりの積み重ねが、健康保険料率の引き上げ
の抑制につながります。健診を受診し、健診結果において治療や再検査等が必要と判断さ
れた場合は早期に医療機関を受診するなど、健康づくりに取り組みましょう！

記載の内容は、協会けんぽの加入者様向けのものです。
健康保険組合の加入者様は内容が異なる場合があります。

協会けんぽの紙面（4,5ページ）についてのお問い合わせはこちら



全国健康保険協会 愛知支部

協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

TEL: 052-856-1490(代表)

●受付時間 午前8:30～午後5:15(土日祝日・年末年始を除く)

手続きは
郵送でお願い
します



メールマガジンにご登録ください。

健康保険、健康づくりに関する最新情報をお届けします。

3ステップで簡単登録！

- 1 ご登録画面へアクセス
- 2 新規登録をクリック
- 3 アドレスなど入力、確認ボタンをクリック

協会けんぽ愛知 メールマガ

検索





～日本の健康・世界の健康～

● 保健医療現場における日本語に制限のある人びととのコミュニケーション ●

名古屋市立大学大学院看護学研究科 国際保健看護学 教授 樋口 倫代

日本で生活する海外ルーツの人びとは近年ますます増えています。海外ルーツの人びとの背景はさまざまで、「在留外国人」とかならずしも一致はしませんが、2022年6月末の政府統計による在留外国人数は約300万人です。数だけではなく、出身国や在留資格（つまりは日本にいる目的や理由）も多様化しているのが最近の特徴です。

日本で生活する海外ルーツの人びと（以下外国人住民）が保健医療にアクセスしようとする時、3つの壁があることが指摘されてきました。「言葉の壁」「制度の壁」「心の壁」です。「制度の壁」としては公的保険への加入がありました。2012年以降は、3ヶ月以上在留する人が職場の健康保険などでカバーされていない場合、国民健康保険に加入することになっています。しかし、公的保険の制度がわかりにくいなどの壁は残っています。「心の壁」には差別や差別されるかもしれないという不安も含まれます。また、保健医療という生死に関わる場面では、文化的、宗教的背景にもとづく習慣や価値観がとても重要になってくるのですが、保健医療の提供側に理解されないことも壁となります。

他の壁にも大いに影響するのが「言葉の壁」です。多様な背景を持つ外国人住民は、言葉についてもさまざまです。日本語が母語の人、母語でなくても問題なく日本語ができる人もいる一方、来日後間もなかったり、日本滞在が長くても日常的に日本語以外の言葉を使っていたりして、日本語があまりできない人もいます。保健医療現場において、日本語に制限のある外国人住民とのコミュニケーションにはどのような選択肢があるのでしょうか。

理想的には医療通訳者の利用です。医療通訳者は会議などでの通訳者とは異なり、医療倫理なども理解した上で、言葉の媒介者、文化の仲介者として医療従事者と患者のコミュニケーションを支援する人です。対面、電話、オンライン（チャットやオンライン通話など）などの手段があります。医療通訳者を職員として配置している病院もありますが多くはありません。あいち医療通訳システム（AiMIS）のような公的な医療通訳サービスは、医療機関からの依頼によって利用するものが多いです。個人で依頼できるNPOやビジネススペースの医療通訳もあります。いずれにしても、通訳者の数にも、対応可能な言語にも限りがあります。

多くの場合、実際に頼られているのは、家族、友人、職場の人などによる「アドホック通訳」です。アドホック通訳とは通訳の訓練を受けていない人による臨時的通訳です。現場では、患者に「日本語ができる人を連れてきて下さい。」と要求することがままあるようですが、これにはさまざまな問題があります。まず、通訳の質の問題です。医療通訳者には、医療用語だけではなく、医療倫理の知識も必要です。内容によ

ては、家族や友人でも知られたくないこともあるでしょう。特にDVや職場のハラスメントに関わる受診の場合は、パートナーや職場の人には絶対知られたくないはずです。また、子どもが親より早く日本語を習得して親の通訳を担うことはめずらしくありませんが、親の深刻な病気を知ってしまうことや、長時間の通訳のストレスなどによる心理的負担が指摘されています。親の受診のために学校を休むなど、子どもの人権に関わるケースも報告されているようです。

共通語としての英語の使用はどうでしょうか。英語が世界的な共通語であることは多くの人が認めるところで、医学分野では特にそうです。英語ができる日本人医療従事者はそれなりの数います。しかし、医学英語はできても、英語でのコミュニケーションが必ずしも得意ではないために、難しい用語を使ってしまうがちとなり、患者はよくわからないということもあるようです。また、在留外国人の出身国として人数の多いトップ10のうち、英語が公用語なのは4位のフィリピンと8位のアメリカだけです。多くの在留外国人にとって、英語はそれほど楽なコミュニケーション手段とは言えません。

最近注目されているのが共通語としての日本語です。1995年の阪神・淡路大震災時、外国人住民の人口に対する死傷者割合が日本人の死傷者割合より高かったことを反省として、日本語が十分理解できない人たちが災害発生時に適切な行動がとれるよう、「やさしい日本語」が考え出されました。現在は、防災分野だけではなく、ニュースや行政サービス、国際交流などでも使われています。防災関係者に比べて、医療従事者の間では「やさしい日本語」の認知度はまだ高くないようですが、教育に取り入れる医療従事者養成校や研修を行う病院も出てきました。

一方、近年の人工知能技術の発達により、自動翻訳の精度が非常に高くなっており、無料アプリでも実用性のある音声翻訳が提供されるようになってきています。しかし、自動運転車による事故や違反の責任の所在について法的整備がされていないのと同様の課題があるという意見や、オンラインで使用する翻訳アプリの使用履歴はサーバーに記録されるので、個人情報を含む医療通訳には不適切という意見もあります。自動翻訳は、使う側の工夫も必要ようです。あまり気遣いなく話してしまう場合より、主語と述語を明確にして、1文ごとを簡潔にした「やさしい日本語」で話しかける方がわかりやすい翻訳が出ます。

重要な状況ではプロの医療通訳者に依頼しつつ、「やさしい日本語」と自動翻訳の併用を軸に、必要の際は共通語としての英語も補助的に使うことで、日本語に制限のある人びとの「言葉の壁」を低くしていく努力が必要と考えます。

日本年金機構

街角の年金相談センター「千種」が「栄」に移転します

街角の年金相談センター千種は、令和5年3月24日(金)をもって閉鎖し、令和5年3月27日(月)、名古屋市中区に『街角の年金相談センター栄』が開所いたします。

業務開始日 令和5年3月27日(月)

移転後の名称 街角の年金相談センター栄

移 転 先 名古屋市中区栄4-2-29
JRE名古屋広小路プレイス8階

ア ク セ ス ・地下鉄東山線、名城線「栄駅」
12番出口 徒歩約2分
・地下鉄桜通線「久屋大通駅」
徒歩約9分

受 付 時 間 8:30~17:15 (土日祝日、年末年始を除く)
(週初の開所日) 8:30~19:00 (第2土曜日) 9:30~16:00

業 務 内 容 年金相談および年金請求等の受付

※国民年金の加入や納付等に関するお手続き、事業所の健康保険・厚生年金に関するお手続きは、管轄の年金事務所をご利用ください。

※街角の年金相談センターは、日本年金機構が全国社会保険労務士会連合会に運営を委託しています。



予約受付専用電話番号

来訪相談のご予約は、

0570-05-4890

050から始まる電話でおかけになる場合は (東京)03-6631-7521

■翌営業日以降の相談日から予約できます。

■ご連絡の際は、基礎年金番号がわかるものをご準備ください。

電話予約の 受付時間

月~金(平日)

8:30~17:15

(土日祝日、年末年始を除く)

職場の「健康づくり講演会」の講師を紹介します

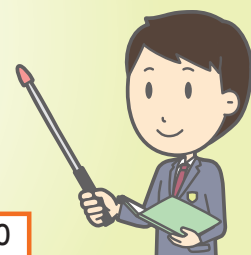
愛知県社会保険協会では、職場で働く皆様の健康管理と健康の保持・増進のお手伝いをするため、会員事業所主催の「健康づくり講演会」の講師を紹介する事業を行っています。健康で明るい人づくり・職場づくりのためぜひご利用ください。

なお、詳細につきましては、愛知県社会保険協会にお尋ねください。

※講師名簿はホームページに掲載しております。

(医師、栄養専門家、保健体育専門家、著名人)

※お申込みにつきましては、講演開催予定日の1か月以上前をお願いいたします。



お問い合わせ・お申し込み先 愛知県社会保険協会 TEL 052-678-7330

申込募集！ 潮干狩り利用補助券発行のご案内

下記施設の潮干狩り利用補助券を発行し、入場料金の一部を補助します。

潮干狩り施設名	所在地	利用期間
① 東はず海岸潮干狩場	西尾市東幡豆町	4月22日 から 6月18日まで
② 蒲郡竹島海岸潮干狩場	蒲郡市竹島町	4月22日 から 6月4日まで



◆発行枚数 6,000枚

※ただし、1事業所の交付枚数を事業所規模（被保険者数）に応じて、右記の表のとおり上限枚数を設定させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

※発行枚数に達したときは、期間中でも受付を締め切らせていただきます。（その旨ホームページに掲載いたします。）

事業所規模 (被保険者数)	上限枚数
1～99人	10枚
100～499人	20枚
500～999人	30枚
1,000人以上	40枚

◆申込資格 2022年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者

◆その他 補助券は、潮干狩場の入場料金のみを補助の対象とします。

補助券は、お1人様1枚限り、かつ2施設のうちのいずれか1施設のみご利用できます。

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX (052-678-7334) にてご連絡いただければ、申込書等をFAXでお送りいたします。（必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。）

第37回 社会保険 健歩大会 (ウォーキング) 開催のお知らせ

愛知県社会保険協会では、下記のとおり「社会保険健歩大会」を開催いたします。
職場の皆さんやご家族お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

事前申込不要

健康保険証の提示で参加賞Get

開催日 2023年 4月8日(土) 「名鉄のハイキング(電車沿線コース)」と同時開催

コース 「8年ぶりの貨物地区とフライトパークでボーイング787や飛行機について学ぼう」コース

名鉄空港線 中部国際空港駅から徒歩1分→中部国際空港アクセスプラザ【スタート】…名古屋エアータリング直売店、貨物地区、空港島東海岸、愛知県国際展示場、フライト・オブ・ドリームス1階フライトパーク、スカイデッキ、イベントプラザ(第1ターミナル4階)【ゴール】→中部国際空港駅まで徒歩約5分

約7km
約1時間50分

受付 場所：「中部国際空港アクセスプラザ前」（名鉄空港線「中部国際空港駅」から徒歩約1分）

時間：午前8時30分から午前11時まで（受付後は、随時出発）

受付：当日、社会保険協会の受付に①の参加票を提出、または②の健康保険証を提示してください。

①下記の「社会保険健歩大会参加票」（コピー可）に、家族やグループごとに記入し受付に提出してください。

②健康保険証（協会けんぽ・健康保険組合の方に限る）を受付で提示してください。

●先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。

その他の事項 ①ハイキング中の負傷等については、責任は負いかねます。

②天候その他の状況により「名鉄のハイキング」が中止となった場合は、社会保険健歩大会も中止とします。

—コピーをして回覧してください。または、社内に掲示して社員の皆様にお知らせください。—

切り取り線

第37回 社会保険健歩大会参加票（参加賞引換券）

事業所名	
事業所所在地	
参加者(代表者)の氏名	グループの場合は代表者の氏名
	参加人数 名

「社会保険健歩大会参加票」は、家族やグループごとに記入し、当日「社会保険協会」の受付に提出してください。先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。

「参加票」は、参加人員等のデータを集約した後速やかに廃棄し、他には使用いたしません。

社会保険 あいち No.556

— 令和5年3月発行 —

記事提供：日本年金機構大曽根地域代表年金事務所
全国健康保険協会愛知支部

発行：一般財団法人愛知県社会保険協会

〒456-0022

名古屋市熱田区横田1丁目11番6号 フジ神宮ビル8階

☎ 052-678-7330 URL <https://www.shaho-aichi.jp/>